

(お知らせ)

平成25年度双葉町・浪江町帰還困難区域モデル除染等 工事の開始について

このたび、双葉町及び浪江町の帰還困難区域の一部についてモデル除染等工事を開始しますので、お知らせ致します。

1.目的

帰還困難区域に於ける除染による線量低減効果を把握し、また、効率的・効果的な除染工法や作業員の安全を確保する方策を確立し、もって避難が長期化せざるを得ないと見込まれる地域の復興に係わる取り組みを検討するにあたっての基礎データを収集することを目的とし、帰還困難区域モデル除染等工事を開始いたします。

2.対象地域

福島県双葉郡浪江町赤宇木地区、大堀地区、井手地区並びに双葉町双葉厚生病院一帯、ふたば幼稚園の地域のうち、生活圏及び林縁部から森林側に概ね20m入った部分

3.除染開始の日時及び場所等

1)開始日:平成25年10月1日(火)

2)場所

浪江町赤宇木地区仮置場 (住所:浪江町大字赤宇木字中平)

3)開始日の主な作業内容

除草、試験施工及び土壌の剥ぎ取り

4.除染の概要

1)実施事業社名：安藤・間・不動テトラ・浅沼組・岩田地崎建設・特定建設工事共同企業体

2)工期：平成25年12月27日

3)今後については仮置場造成等の状況をみながら、除染を進めていく予定としております。

本工事により発生した除去土壌等を保管する一時保管場所又は仮置場ごとの想定している搬入量は以下の通りです。

	予想搬入量
浪江町 赤宇木地区エリア	3,939m ³
浪江町 大堀地区エリア	2,161m ³
浪江町 井手地区エリア	7,506m ³
双葉町 ふたば幼稚園エリア	1,310m ³
双葉町 厚生病院エリア	482m ³

<問合先>

環境省福島環境再生事務所

直通:024-573-7330

調整官:小沢 晴司

担当:小泉 栄一

鈴木 弘之